

月隈愛心の丘ホームヘルパーステイション
自費による訪問介護重要事項説明書

1 法人の概要

事業者の名称	社会福祉法人 福岡愛心の丘
法人所在地	福岡市博多区月隈6丁目16番11号
法人種別	社会福祉法人
代表者氏名	理事長 檜田 邦子
電話番号	092-503-9000

2 ご利用事業所

事業所名	月隈愛心の丘ホームヘルパーステイション
サービス	訪問介護
所在地	福岡市博多区月隈6丁目16番11号
管理者の氏名	管理者 三宅 有子
電話番号	092-503-9000
FAX番号	092-503-8988

3 事業の目的と運営方針

(1) 事業の目的

要介護状態又は要支援状態にある高齢者に対して、適切な自費訪問介護サービスを提供することを目的とします。

(2) 運営方針

事業所の介護職員は、介護保険サービスでは適用できないサービスを利用者からの要望により、利用者の心身の特性を踏まえ、安心、安全な援助を行います。

4 事業の実施地域及び営業時間

〈実施地域〉

原則として福岡市内及び糟屋郡内とする。その他の地域については相談に応じるものとします。

〈営業日及び営業時間〉

曜 日	時 間 帯	休 日
月～土(祝日含む)	8:30～17:30	12月31日、1月1～2日

5 事業所の職員体制

管 理 者	事業所の従業者及び業務の管理を行います
サービス提供責任者	訪問介護の利用申込みに係わる調整、訪問介護員に対する技術指導等を行います
訪問介護員	訪問介護を行います

6 サービス内容

自費訪問介護サービス

(1) 身体介護	① 通院介助 ② 家庭内での見守り介助及び身体に関わる介助 ③ 外出同行(買い物・銀行・役所等) ④ 服薬介助
(2) 生活援助	① 家事全般(介護保険利用者は適用外の支援) ② 入退院時の準備等

※上記以外の相談については協議の上、決定いたします。

7 利用料

自費訪問介護サービス利用料

(1) 身体介護	2,200 円／1 時間 (1,100 円／30 分毎)
(2) 生活介助	1,800 円／1 時間 (900 円／30 分毎)

※時間数に応じて利用料を算定します。

(交通費)

訪問介護員の交通費は、福岡市内、糟屋郡内からのご利用の方は無料です。それ以外の地域からのご利用の方は、交通費の実費をお支払いいただくことがあります。

(利用料のお支払い方法)

事業者は、1ヶ月の利用料を月末に請求明細を付して翌月 10 日までに請求させていただきますので、口座振替または現金にてお支払ください。

(領収証の発行)

事業者は、ご利用者から利用料の支払いを受けた時は、領収証を発行します。

(その他)

ご利用者のお住まいでのサービスを提供するために使用します水道、ガス、電気、電話等の費用につきましては、ご利用者の負担となります。

8 サービスの変更

ご利用者がなんらかの事情でサービスの利用を変更する際には、サービス利用前日までに次の連絡先までご連絡ください。

連絡先(電話) 092-503-9000

9 キャンセル料

サービスの利用をキャンセルされる場合、キャンセルの連絡をいただいた時間に応じて、下記によりキャンセル料を請求いたします。

- ①ご利用の前日 17:30 までにご連絡をいただいた場合→無料
- ②ご利用の前日 17:30 を超えてご連絡をいただいた場合→600 円
- ③当日訪問した時に、ご不在の場合→600 円

※ただし、利用者の病状の急変や急な入院等の場合には、キャンセル料は請求いたしません。

10 個人情報の取り扱い

事業者は個人情報を取り扱うのに当たり、各関係法令に基づき、利用目的を特定したうえで適切に取り扱います。

11 事故発生時の対応

事故等が発生した場合は、速やかに必要な措置を講じるとともに、ご家族、主治医、居宅介護支援事業所、市町村などへ連絡します。

12 緊急時の対応

サービス提供中に容態の変化などがあった場合は、事前の打ち合わせにより、主治医、救急隊、ご家族、居宅介護支援事業所などへ連絡します。

主治医	氏名	
	電話	
	住所	

ご家族	氏名	
	電話	
	住所	

13 損害賠償責任保険

保険会社	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
保険内容	社会福祉施設総合保険

14 当事業所をご利用の際に留意いただく事項

- (1) ご利用者がヘルパーの交代を希望される場合には、できる限り対応いたしますので前記の窓口までご相談ください。
- (2) サービス提供の事故やトラブルを避けるため、次の事項にご留意ください。
 - ① ヘルパーは、医療行為や年金等の金銭の取り扱いはいたしかねますのでご了承ください。(家事援助として行う買い物等に伴う少額の金銭の取り扱いは可能です)
 - ② ヘルパーに対する贈り物や飲食等のおもてなしはご遠慮させていただきます。

15 苦情窓口、相談窓口

サービスに関する相談や苦情については次の窓口で対応いたします。

当事業所 苦情・相談窓口	相談受付者 三宅 有子 受付時間 毎日 8:30～17:30 電話番号 092-503-9000 面接 事業所1階事務所にお申し出ください
-----------------	--

第三者委員	大曲 健司 : 連絡先 092-741-7535 井上 正孝 : 連絡先 092-806-8423
-------	--

★公的機関においても、苦情申し出ができます。

市町村介護保険相談窓口 (博多区保健福祉センター・介護保険課)	所在地 福岡市博多区博多駅前 2-8-1 電話番号 092-419-1078 ファックス 092-441-1455
福岡県国民健康保険団体連合会 (国保連)	所在地 福岡市博多区吉塚本町 13-47 電話番号 092-642-7800 ファックス 092-642-7853
社会福祉協議会福祉サービス 苦情相談窓口	所在地 春日市原町 3-1-7 クローバーブラザ内 電話番号 092-915-3511 ファックス 092-584-3354
福岡市保健福祉局高齢社会部 事業者指導課 在宅指導係	所在地 福岡市中央区天神 1-8-1 電話番号 092-711-4257 ファックス 092-726-3328

☆高齢者虐待に関する相談窓口

福岡市保健福祉局 高齢社会部介護保険課	所在地 福岡市中央区天神1丁目8番1号 電話番号 092-733-5452 FAX 092-726-3328 E-mail j-shido.PWB@city.fukuoka.lg.jp
------------------------	---

自費訪問介護サービスの開始にあたり、利用者に対して契約書及び重要事項説明書の内容を説明しました。

令和 年 月 日

〈事業者〉

所在地 〒812-0858 福岡市博多区月隈6丁目16番11号

電話 092-503-9000

事業者名 月隈愛心の丘ホームヘルパーステイション

代表者 理事長 檜田 邦子

説明者

私は、契約書及び重要事項説明書により、事業所から自費訪問介護サービスについて説明を受けました。

〈利用者〉

住 所

電 話

氏 名

〈利用者代理人〉

住 所

電 話

氏 名

(続柄)